

令和2年8月7日

第4回 北海道地方最低賃金審議会（答申）の開催について

標記の審議会を下記のとおり開催いたしますので、お知らせいたします。

記

- 1 日 時 令和2年8月11日（火）午後1時30分～
- 2 場 所 札幌第一合同庁舎10階 共用第2会議室、第3会議室、第4会議室
札幌市北区北8条西2丁目1-1 10階
- 3 議 題 北海道最低賃金に係る改正決定（答申）についてほか
- 4 傍聴者 新型コロナウイルス感染症拡大防止による会場の都合上、傍聴は報道関係者のみ（取材記者は1社につき1名）とさせていただきます。
なお、傍聴を希望される報道関係者は、傍聴等の説明事項がございますので、最低賃金係までお問合せ下さい。
- 5 傍聴される方の注意事項
 - ・傍聴される方は、必ずマスクの着用、手洗い、咳エチケット等の一般感染対策の徹底への御協力をお願いいたします。マスクの着用がない場合は、傍聴できません。
 - ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、発熱等、風邪の症状が見られる場合や体調に不安がある場合は、傍聴を御遠慮下さい。
 - ・会議室入口に消毒用アルコールを設置いたします。

【お問い合わせ先】

北海道労働局 労働基準部 賃金室
最低賃金係

TEL 011-709-2311（代）

内線 3531 又は 3533